

長期増分費用モデル研究会報告書（案）に対して 提出された意見一覧

（意見公募期間：平成29年6月6日（火）～同年7月5日（水））

○ 意見提出者一覧（5件）

（敬称略、提出順）

- 1 KDDI株式会社
- 2 楽天コミュニケーションズ株式会社
- 3 ソフトバンク株式会社
- 4 東日本電信電話株式会社
- 5 西日本電信電話株式会社

意見書

平成 29 年 7 月 5 日

総務省総合通信基盤局
料金サービス課 御中

郵便番号 163-8003

住 所 とうきょうとしんじゅくにししんじゅくにちようめさんばんにごう 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号

氏 名 かぶしがいしゃ KDD I 株式会社

だいはうとりしまりやくしゃちよう たなか たかし
代表取締役社長 田中 孝司

長期増分費用モデル研究会報告書（案）に関し、別紙のとおり意見を提出します。
（文中では敬称を省略しております。）

該当箇所	意見
<p>総論</p>	<p>長期増分費用モデル研究会及び配下のWGにおいて、現行のPSTN-LRICモデル（第7次モデル）の見直しとIP-LRICモデルの見直しについて検討が行われてきました。</p> <p>今回の報告書（案）の試算結果のとおり、PSTN-LRICモデルの見直しについても、一定の設備コスト削減効果（接続料原価で約5%低減）が見込まれるもの、これを上回る速度でトラヒックの減少（例えば、平成29年度接続料算定時の加入者交換機能のトラヒックは、平成28年度から平成29年度で約12%減少）が継続しており、今後も接続料水準の上昇は避けられない状況にあります。</p> <p>一方で、平成25年度以降、「IP電話」の利用番号数は「加入電話・ISDN」の契約数を上回っており、市場は確実にIP網への移行が進展していること、また、NTT東日本・西日本は、PSTNマイグレーション後のメタルIP電話について、IP網の特性を活かして全国一律3分8.5円での提供を発表する等、PSTNを取り巻く環境は着実にIP網を意識した環境に変化しております。このような状況に鑑み、「現時点で利用可能な最も低コストな設備や技術」であり、「内外有力事業者で現に採用されている例が稀ではない設備・技術」を用いて検討された今回のIP-LRICモデルの適用について検討を進めていくべきと考えます。</p>
<p>5.1.3 CSM（クロック供給装置）の接続方式</p>	<p>これまでのLRICモデルではクロック伝達方法はモデル化されておらず、また、今回の検討においては、実際のネットワークにおけるクロック伝達方法について、さまざまな方法が存在することが確認されたことから、CSMのコストのみ加算する、という報告書（案）に賛同致します。</p>
<p>5.1.4 CWDM 構成における伝送帯域の按分方法等</p>	<p>帯域の大きさによる「価格低減への寄与度（NTT東日本・西日本のNGNの接続料算定に用いられている帯域換算係数に類するもの）」をコスト配賦において考慮すべき、とのご意見がありました。NGNの帯域換算係数は、共用設備のコストを各機能に配賦する際に、帯域当たりの装置単価の差異に着目してコスト配賦する方法であり、インターフェース毎の設備単価を精緻に積み上げ、コスト配賦しているLRICモデルでは不要と考えます。</p> <p>また、今回のCWDM構成を用いたIP-LRICモデルについては、パスという概念は存在しないことから、報告書（案）通り、IP系と専用線系を波長数比で按分することが適当であると考えます。</p>
<p>5.2 IP-LRICモデルの音声品質確保</p>	<p>音声パケットの優先制御により音声品質確保が可能であること、輻輳時においてもSIPサーバの同時接続数制限と音声パケットの優先制御機能により輻輳対策を実現することが可能であるという報告書（案）に賛同致します。また、データ系サービスと設備を共有することで、音声としては十分な帯域確保も可能となるモデルであり、7次モデルとの比較において、品質確保は実用レベルに達したと考えます。</p>

<p>5.5 IP-LRIC モデルのコスト算定対象とするサービスや機能の範囲</p>	<p>今回、GC接続、中継伝送専用機能のコスト算定は行わない、とのとりまとめが行われましたが、以下の観点から合理性があると考えますので、報告書（案）に賛同致します。</p> <p>① 今後のPSTNマイグレーションを踏まえると、実網においてもGC接続は段階的に廃止される方向のため、IP-LRICモデルもGC接続を前提としないことに整合性がある点。</p> <p>② IP-LRICモデルが採用される前提において、IP-LRICモデルのIC接続がPSTN-LRICモデルのGC接続の接続料より低水準となる場合、GC接続のアンバンドル機能が廃止されることやGC接続にIP-LRICモデルのIC接続料が適用されることは、GC接続を行っている事業者においても受容されると考えられる点。</p>
---	---

以上

意見書

平成 29 年 7 月 5 日

総務省 総合通信基盤局
電気通信事業部 料金サービス課 殿

郵便番号 158-0094

(ふりがな) とうきょうとせたがやくたまがわいちちょうめ 14 ばん 1 ごう
住 所 東京都世田谷区玉川一丁目 14 番 1 号

(ふりがな) らくてんこみゆにけーしょんずかぶしきがいしゃ
氏 名 楽天コミュニケーションズ株式会社

だいひょうとりしまりやくかいちょう ひらい やすふみ
代表取締役会長 平井 康文

長期増分費用モデル研究会報告書（案）に関し、別紙のとおり意見を提出します。

(別紙)

この度は、長期増分費用モデル研究会報告書（案）に対する意見提出の機会をいただき厚く御礼申し上げます。
下記のとおり弊社意見を述べさせていただきますので、お取り計らいの程、何卒宜しくお願い申し上げます。

該当箇所	弊社意見
第2章 市場環境の動向等	長期増分費用モデル（以下「LRICモデル」といいます。）については、客観性・透明性の確保と恣意性・非効率性の排除に優れていることから、引き続き適用すべきと考えます。 報告案にあるとおり、NTT東西のNWを経由するトラヒックは、前年度比10%を超える減少を続けており、PSTNマイグレーションに向けた方策も影響していると思われませんが、NTT側の自社都合による影響で年々重くなる接続事業者の負担を抑制していく必要があります。 そのためにも次期モデルには報告案のIP-LRICモデルを採用すべきと考えます。
第4章 PSTN-LRICモデルの見直し	電力設備等の耐用年数を、現在の法定耐用年数から経済的耐用年数へ変えることで、耐用年数の適正化を図っていくべきと考えます。
第5章 IP-LRICモデルの見直し	第7次モデル検討時にIP-LRICモデルに対する諸指摘、①専ら音声サービスを提供するためのIP網であること、②輻輳時の音声品質確保、③中継伝送専用機能のコスト算定等の課題が見直された報告案のモデルを、IP-LRICモデルとして適当なものと考えます。 なお、音声サービスの収容方法として、試算の結果、最も総コストが安くなる検討案1を採用するとしていますが、音声コストが最も安い検討案3も最も効率的なネットワークと言え、こちらの案の採用を排除すべきではないと考えます。

以上

意見書

平成 29 年 7 月 5 日

総務省総合通信基盤局
料金サービス課 御中

郵便番号 105-7317
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしじんばし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) かぶしがいしゃ
氏 名 ソフトバンク株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょう けん しーいーおー みやうち けん
代表取締役社長 兼 CEO 宮内 謙

長期増分費用モデル研究会報告書(案)に関し、別紙のとおり意見を提出します。

このたびは、長期増分費用モデル研究会報告書(案)(以下、「報告書案」といいます。)に関し、意見提出の機会を設けて頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。以下のとおり弊社の意見を述べさせていただきますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

該当箇所	意見
総論	<p>平成 11 年に第一次モデル策定以降、LRIC モデルは PSTN 接続料に係る非効率性の排除に寄与してきましたが、近年は効率化が需要の減少に追いつかず接続料は毎年上昇し続けており、平成 29 年度の GC 接続に係る接続料(3 分当たり換算値)は前年度対比で+5%、平成 26 年度対比で+20% 近い上昇となっています。PSTN から IP 網への移行が進む中、移行前のサービス利用者保護の観点からも、接続料の上昇に対し速やかに対策を講じるべきと考えます。</p> <p>また、先述のとおり、固定電話の主流は IP へと移行しており、平成 26 年度以降、0AB-J IP 電話の契約者数は加入電話+ISDN の契約者数を上回っています。「現時点で利用可能な最も低廉で最も効率的な設備や技術を採用する」という LRIC モデル検討における基本的事項に鑑みると、次期モデルとして IP-LRIC モデルを採用すべきと考えます。</p> <p>なお、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社は、電話網移行円滑化委員会の議論において、平成 30 年頃には IP 網への移行のための設備構築を開始する考えを示しており、その時点で「最も効率的な設備や技術」は明らかに IP ベースであることから、次期モデルとして IP-LRIC モデルがふさわしいと言えます。</p>
4.2 電力設備等の耐用年数の見直し	<p>報告書案の内容に賛同します。設備の使用実態に即した経済的耐用年数を用いることは適当と考えます。また、経済的耐用年数については、モデル見直しのタイミングでデータを収集し、より実態に即したものとすべきです。</p> <p>なお、経済的耐用年数の推計に用いるデータ収集に当たっては、明らかに特殊な要因で撤去した事例等因果関係が明確でないデータは除くべきです。</p>
4.3.1 駐車スペースのコスト配賦方法の見直し	<p>報告書案の内容に賛同します。より実態に即したモデルとするため、駐車スペースに係るコストを音声のみに直課するのではなく、音声・データの加入者回線数比で按分することは適当と考えます。</p>
4.3.2 局舎に設置する電力設備の仕様の追加	<p>報告書案の内容に賛同します。今回の仕様追加により、更に効率的なモデルを実現できると考えます。</p> <p>なお、モデルの大幅な見直しに当たらない軽微な仕様の追加は都度行えるようにすべきと考えます。</p>
5.1.1	<p>報告書案の内容に賛同します。報告書案で示されているように、案 1 の総</p>

音声サービスの収容方法等	<p>コストが他の案と比較して顕著に安い状況において、ネットワーク効率化の観点から案 1 を採用することは適当と考えます。</p> <p>なお、最も音声コストが低廉な案 3 についても、入力値によっては総コストが案 1 と同等又は案 1 よりも低廉となることが考えられるため、効率的な構成として案 3 の構成についても引き続き検討を行うべきと考えます。</p>
5.1.4 CWDM 構成における伝送帯域の按分方法等	<p>報告書案の内容に賛同します。パスという機能を持たない CWDM 構成が採用されたことにより、7 次モデル検討時に採用されたパス換算という考えはそもそも成立し得ず、伝送帯域の按分方法としては、IP 系と専用線系を波長数比で按分後、52M パス換算を使用せず IP 系を帯域比により按分する方法を用いることが適当と考えます。</p> <p>また、LRIC モデルでは設備のコストは IF やボード、筐体単価等を精緻に積み上げ算定を行っているため、帯域とコストの関係を簡易的にモデル化し費用按分する必要はないと考えます。したがって、NGN の接続料算定に用いられる帯域換算係数に類するものを、LRIC モデルに適用することは適切でないと考えます。</p>
5.1.5 収容局の局舎タイプ及び電力設備構成の判定方法	<p>報告書案の内容に賛同します。現在検討している IP-LRIC モデルでは、GC 接続を想定しないことから、実際網において GC 局であるかないかは、局舎タイプと電力設備構成を決める上で意味を持ちません。よって、実際網における GC 局をコンクリ複数階にする理由はなく、また大規模電力設備にする理由はないと考えます。</p>
5.3.2 音声収容装置用 L2SW の必要台数	<p>報告書案の内容に賛同します。ネットワーク効率化の観点より、音声収容装置が 1 台又は 2 台の収容局には L2SW を設置しないことは適当と考えます。</p>

以上

意見書

東経企営第17-00083号

平成29年7月5日

総務省 総合通信基盤局
電気通信事業部 料金サービス課 御中

郵便番号 163-8019

(ふりがな) とうきょうとしんじゅくにしんじゅくさんちようめ
住 所 東京都新宿区西新宿三丁目19-2

(ふりがな) ひがしにっぽんでんしんでんわかぶしきがいしゃ
氏 名 東日本電信電話株式会社

代表取締役社長 ^{やまむ} 山村 雅之

「長期増分費用モデル研究会」報告書（案）に関し、別紙のとおり意見を提出します。

(別紙)

「長期増分費用モデル研究会」報告書（案）
に対する意見

平成29年7月5日
東日本電信電話株式会社

情報通信市場は、技術のイノベーションが非常に早く、移動通信の高速ブロードバンド化の進展、SNS市場の拡大、グローバルプレイヤーによる端末とアプリケーションサービスの一体提供等により、市場環境・競争環境の急激なパラダイムシフトが進んでいます。

特に、携帯電話ユーザが約1.6億に拡大し、固定電話(PSTN)ユーザの約7倍ものユーザが存在するようになってきていることに加え、音声定額サービスの登場、Skype、LINE等、これまで主に通信事業者が提供してきた音声通信サービスをアプリケーションサービスとして自在に提供するようになってきている等、音声通信サービスを提供する通信事業者がNTT1社しかなかった時代とは大きく状況が変わってきています。

通信事業者の事業構造に着目してみても、携帯電話・IP電話等サービスが多様化した現在において、通信事業者は自らネットワークを構築してトータルで独自にサービスを提供しており、当社のPSTNの上で他事業者が中継電話サービスの料金を競い合っていた時代とは競争環境が大きく変化しております。

また、GoogleやApple等のグローバルプレイヤーやSkype、LINE等は、音声通信サービス以外の様々なコミュニケーションサービスを提供するようになってきており、アプリケーションが音声通信サービスしかなかった電話時代とは大きく状況が変わってきています。

加えて、音声通信サービスの総トラヒックは、長期増分費用方式が初めて導入された平成12年度には70億時間だったものが、平成27年度には34億時間と▲50%以上も減少している等、市場全体が縮小していることに加え、特に、PSTN相互間のトラヒックについては、平成12年度には52億時間だったが、平成27年度には6億時間と、▲85%以上も縮減しています。

今後こうした傾向は続くものと想定され、固定電話、とりわけ当社のPSTNに依存した通話サービスに係る市場規模はますます縮小していくことから、PSTNの接続料水準が当社と接続する他事業者の事業運営に与える影響は小さくなっていくものと考えます。

そのような中で、当社のPSTNに対してのみ非対称に接続料規制を課し続ける環境にはもはやないと考えます。

とりわけ、長期増分費用方式(以下、LRIC方式)については、競争の中心がPSTNの音声通話サービスであった時代には、実際ネットワークにおける当社の非効率性を排除してPSTNの接続料を引き下げることによって事業者間の競争を促進させるとともに、通話料金の引き下げを図っていくことを目的として導入されたものと考えます。

しかしながら、PSTNの需要が大きく減少している時代においては、以下のとおり、長期増分費用モデル(以下、LRICモデル)の前提も既に破綻しており、PSTNの接続料算定にLRICモデルを用いることは不適切であると考えます。

- ① LRICモデルは、「高度で新しい電気通信技術の導入によって、電気通信業務の影響の効率化が相当程度図られる」ことを前提にしておりませんが、PSTNは市場規模が著しく縮退しており、「高度で新しい電気通信技術を導入」していく環境にないこと。
- ② LRICモデルは、需要の増減に応じて設備構成を瞬時に置き換える前提となっていますが、実際のネットワークにおいては、需要減に応じて小規模な装置への更改や装置台数の削減を瞬時に行うことはできないこと。
- ③ LRIC方式で算定した費用が実際費用を上回っている部分を取り出し、実際のネットワークで減価償却が進んでいることに着目して、減価償却費や正味固定資産価額を補正することは、最新の設備と技術で瞬時に構築した仮想的なネットワークというLRICモデルの考え方から乖離したものとされていること。

- ④ LRIC方式は、「実際ネットワークにおけるNTT東西の非効率性の排除」を導入趣旨としておりますが、平成27年度においては、LRICモデルで算定した接続料原価は実績原価の約2,000億円を約500億円も下回る結果となっており、当社が引き続きコスト削減を懸命に行ったとしてもこのような大きな乖離を解消していくことは困難であること。

以上のことから、当社としては、早急にPSTNの接続料規制を撤廃していただきたいと考えますが、仮に直ちに接続料規制が撤廃されない場合でも、少なくともLRIC方式から実際費用方式(実績原価)への見直しを可能な限り早期に行っていただきたいと考えます。

なお、接続料算定には透明性や公正性の確保が求められているところですが、当社は実際費用について、LRIC対象設備を含め毎年接続会計を整理し、外部の公認会計士の監査を受け損益明細書を総務省に報告するとともに外部にも開示しております。こうした接続会計等の整理は、総務省の累次の研究会での議論を踏まえ、設備区分の細分化、一部費用の直接把握への見直し、配賦プロセスの開示等の随時の見直しを反映してきたものであり、PSTNの接続料算定を実際費用方式に見直したとしても、その実際費用について、既にLRICと同等ないしはそれ以上の情報を開示していることから、透明性や公正性は十分に確保できていると考えます。

■ IP-LRICモデルについて

意見

IP-LRICモデルは「IP網をベースとしたネットワーク・機器構成等をモデル化し、PSTNに係る接続料のコスト算定に用いるモデル」と定義されており、今回検討されたIP-LRICモデルについても、平成31年度にPSTNを用いて提供されていると見込まれるサービス・機能を実現可能なモデルとすることが必要です。また、LRIC方式の導入趣旨が「実際ネットワークにおけるNT東西の非効率性の排除」であることを踏まえれば、当社が実際にベンチマークとして用いることが可能なものとする必要があります。

しかしながら、今回検討されたIP-LRICモデルは、第7次モデル検討時に構築したIP-LRICモデルと同様に、

- ・ IP-LRICモデルで想定されている音声収容装置及びISDN収容交換機は、光回線に対応したインタフェースを有しておらず、FRTに収容されたユーザを物理的に収容することができない。
- ・ 他社が提案している音声収容装置は、既にメーカーにて生産を停止しており、モデル適用時点（平成31年度）に調達することが不可能である。
- ・ ユニバーサルサービスである緊急通報における二重故障時の迂回接続対応や公衆電話における課金信号の伝送方法等について、IP網での実現方式が定まっていないため、その具備に係るコストが織り込まれていない。
- ・ 中継伝送専用機能及び信号伝送機能といった、現に接続事業者が利用している機能をモデル化し、接続料を算定することができない。など、依然として多くの課題が存在していることに加え、第7次モデル検討時に構築したIP-LRICモデルでは実装されていたG接続に必要な設備が今回はモデル化されていない等、平成31年度時点でPSTNを用いて提供されていると見込まれるサービス・機能を実現可能なモデルとなっております。

したがって、平成31年度以降の接続料算定に適用可能なLRICモデルとして、今回のIP-LRICモデルは不適切と考えます。

該当箇所	意見
<p>4. 2 電力設備等の耐用年数の見直し <中略> (4) 増減法及び撤去法の分析結果 <中略> ② 一般に、確率関数は分析の目的に応じて適切なものを選択すべきであるが、経済的耐用年数の推計は統計的に単回帰分析の手法により行うものであることに鑑み、実績に基づく分布に最も適合する確率関数を選択することが望ましく、今回の対象設備については、指数関数や指数分布は確率関数としてなじまないと考えられる。 <中略> (5) 検討結果</p> <p>各事業者の電力設備等の新規取得量は毎年変動しており、必ずしも一定ではないことから、特に、新規取得量の変動が大きい設備に増減法を採用することは適当ではない。</p> <p>他方、撤去法に用いる撤去率は一社のデータのみであるが、設備ごとに、推計に用いる期間を適切に選択した上で、四つの確率関数（ゴンプertz関数、ロジスティック曲線、正規分布、ワイブル分布）により推計した経済的耐用年数の中から、決定係数が最も高いものを採用することが適当である。</p>	<p>今回の推計方法や検討結果については、LRICモデルにおける電力設備等の耐用年数の見直しに係る限定的な取り扱いであり、本モデルにおけるその他の設備等については、今回の整理にとらわれることなく改めて検討する必要があると考えます。</p>
<p>P29 ~ P36</p>	

該当箇所		意見
P41	4.3.3 R T局の蓄電池保持時間の長延化	L R I Cモデルにおいても通信ネットワークの信頼性・防災性を考慮する必要があるところ、今回、R T局の蓄電池保持時間の長延化が反映されたことは、適切な見直しであると考えます。
P76	音声収容装置やI S D N収容交換機の経済的耐用年数の推計に用いる撤去実績等のデータが十分に行われないことから、今後は経済的耐用年数の見直しは行わないこととし、今後、使用実績のデータが十分に揃った時点で再検討することが適当である。	今後、仮に音声収容装置やI S D N収容交換機の経済的耐用年数に係る再検討を行うとしても、平均利用年数（投資額加重平均）による算定は、各年度の単価変動影響が含まれてしまうため、耐用年数の推計には適さないと考えます。
P84	今後、見直し後の改修モデルが構築された時点で、I P - L R I Cモデルの試算結果の評価と、P S T N - L R I Cモデルの試算結果とI P - L R I Cモデルの試算結果の比較を行う必要がある。	今回のI P - L R I Cモデルは、下記のとおり、P S T N接続料を算定する上で様々な課題を有していると認識しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・ G C接続を行うために必要となる設備がモデル化されていない。 ・ 中継伝送専用機能、信号伝送機能といった一部のアンバンドル機能に係る接続料を算定できない。 ・ I P - L R I Cモデルで想定されている音声収容装置及びI S D N収容交換機は、光回線に対応したインタフェースを有しておらず、F R Tに収容されたユーザを物理的に収容することができない。 ・ ユニバーサルサービスである緊急通報における二重故障時の迂回接続対応や公衆電話における課金信号の伝送方法等について、I P網での実現方式が定まっていないため、その具備に係るコストが織り込まれていない。 ・ I S U Pパラメータの一部について、S I Pにおける標準化対応が行われていないため、事業者間精算を行えない。 従って、試算結果の評価・比較の内容が如何にかかわらず、平成31年度以降に適用されるP S T N接続料の算定に用いるモデルとして、今回のI P - L R I Cモデルを採用することは不適切と考えます。
P85 ～ P87	第7章 今後の検討課題と留意点	

意見書

西 企 営 第 5 5 号
平 成 2 9 年 7 月 5 日

総務省 総合通信基盤局
電気通信事業部 料金サービス課 御中

郵便番号 540-8511

(ふりがな) おおさかふおおさかしちゅうおうくばんぼちょう ばん ごう
住 所 大阪府大阪市中央区馬場町3番15号

(ふりがな) にしにっぽんでんしんでんわかぶしきがいしゃ
氏 名 西日本電信電話株式会社

代表取締役社長 村尾 和俊

「長期増分費用モデル研究会」報告書（案）に関し、別紙のとおり意見を提出します。

(別紙)

「長期増分費用モデル研究会」報告書（案）
に対する意見

平成29年7月5日
西日本電信電話株式会社

情報通信市場は、技術のイノベーションが非常に早く、移動通信の高速ブロードバンド化の進展、SNS市場の拡大、グローバルプレイヤーによる端末とアプリケーションサービスの一体提供等により、市場環境・競争環境の急激なパラダイムシフトが進んでいます。

特に、携帯電話ユーザが約1.6億に拡大し、固定電話(PSTN)ユーザの約7倍ものユーザが存在するようになってきていることに加え、音声定額サービスの登場、Skype、LINE等、これまで主に通信事業者が提供してきた音声通信サービスをアプリケーションサービスとして自在に提供するようになってきている等、音声通信サービスを提供する通信事業者がNTT1社しかなかった時代とは大きく状況が変わってきています。

通信事業者の事業構造に着目してみても、携帯電話・IP電話等サービスが多様化した現在において、通信事業者は自らネットワークを構築してトータルで独自にサービスを提供しており、当社のPSTN上で他事業者が中継電話サービスの料金を競い合っていた時代とは競争環境が大きく変化しております。

また、GoogleやApple等のグローバルプレイヤーやSkype、LINE等は、音声通信サービス以外の様々なコミュニケーションサービスを提供するようになってきており、アプリケーションが音声通信サービスしかなかった電話時代とは大きく状況が変わってきています。

加えて、音声通信サービスの総トラヒックは、長期増分費用方式が初めて導入された平成12年度には70億時間だったものが、平成27年度には34億時間と▲50%以上も減少している等、市場全体が縮小していることに加え、特に、PSTN相互間のトラヒックについては、平成12年度には52億時間だったものが、平成27年度には6億時間と、▲85%以上も縮減しています。

今後こうした傾向は続くものと想定され、固定電話、とりわけ当社のPSTNに依存した通話サービスに係る市場規模はますます縮小していくことから、PSTNの接続料水準が当社と接続する他事業者の事業運営に与える影響は小さくなっていくものと考えます。

そのような中で、当社のPSTNに対してのみ非対称に接続料規制を課し続ける環境にはもはやないと考えます。

とりわけ、長期増分費用方式(以下、LRIC方式)については、競争の中心がPSTNの音声通話サービスであった時代には、実際ネットワークにおける当社の非効率性を排除してPSTNの接続料を引き下げることによって事業者間の競争を促進させるとともに、通話料金の引き下げを図っていくことを目的として導入されたものと考えます。

しかしながら、PSTNの需要が大きく減少している時代においては、以下のとおり、長期増分費用モデル(以下、LRICモデル)の前提も既に破綻しており、PSTNの接続料算定にLRICモデルを用いることは不適切であると考えます。

- ① LRICモデルは、「高度で新しい電気通信技術の導入によって、電気通信業務の影響の効率化が相当程度図られる」ことを前提にしておりませんが、PSTNは市場規模が著しく縮退しており、「高度で新しい電気通信技術を導入」していく環境にないこと。
- ② LRICモデルは、需要の増減に応じて設備構成を瞬時に置き換える前提となっていますが、実際のネットワークにおいては、需要減に応じて小規模な装置への更改や装置台数の削減を瞬時に行うことはできないこと。
- ③ LRIC方式で算定した費用が実際費用を上回っている部分を取り出し、実際のネットワークで減価償却が進んでいることに着目して、減価償却費や正味固定資産価額を補正することは、最新の設備と技術で瞬時に構築した仮想的なネットワークというLRICモデルの考え方から乖離したものとされていること。

- ④ LRIC方式は、「実際ネットワークにおけるNTT東西の非効率性の排除」を導入趣旨としておりますが、平成27年度においては、LRICモデルで算定した接続料原価は実績原価の約2,000億円を約500億円も下回る結果となっており、当社が引き続きコスト削減を懸命に行ったとしてもこのような大きな乖離を解消していくことは困難であること。

以上のことから、当社としては、早急にPSTNの接続料規制を撤廃していただきたいと考えますが、仮に直ちに接続料規制が撤廃されない場合でも、少なくともLRIC方式から実際費用方式(実績原価)への見直しを可能な限り早期に行っていただきたいと考えます。

なお、接続料算定には透明性や公正性の確保が求められているところですが、当社は実際費用について、LRIC対象設備を含め毎年接続会計を整理し、外部の公認会計士の監査を受け損益明細書を総務省に報告するとともに外部にも開示しております。こうした接続会計等の整理は、総務省の累次の研究会での議論を踏まえ、設備区分の細分化、一部費用の直接把握への見直し、配賦プロセスの開示等の随時の見直しを反映してきたものであり、PSTNの接続料算定を実際費用方式に見直したとしても、その実際費用について、既にLRICと同等ないしはそれ以上の情報を開示していることから、透明性や公正性は十分に確保できていると考えます。

■ IP-LRICモデルについて

意見

IP-LRICモデルは「IP網をベースとしたネットワーク・機器構成等をモデル化し、PSTNに係る接続料のコスト算定に用いるモデル」と定義されており、今回検討されたIP-LRICモデルについても、平成31年度にPSTNを用いて提供されていると見込まれるサービス・機能を実現可能なモデルとすることが必要です。また、LRIC方式の導入趣旨が「実際ネットワークにおけるNT東西の非効率性の排除」であることを踏まえれば、当社が実際にベンチマークとして用いることが可能なものとする必要があります。

しかしながら、今回検討されたIP-LRICモデルは、第7次モデル検討時に構築したIP-LRICモデルと同様に、

- ・ IP-LRICモデルで想定されている音声収容装置及びISDN収容交換機は、光回線に対応したインタフェースを有しておらず、FRTに収容されたユーザを物理的に収容することができない。
- ・ 他社が提案している音声収容装置は、既にメーカーにて生産を停止しており、モデル適用時点（平成31年度）に調達することが不可能である。
- ・ ユニバーサルサービスである緊急通報における二重故障時の迂回接続対応や公衆電話における課金信号の伝送方法等について、IP網での実現方式が定まっていないため、その具備に係るコストが織り込まれていない。
- ・ 中継伝送専用機能及び信号伝送機能といった、現に接続事業者が利用している機能をモデル化し、接続料を算定することができない。など、依然として多くの課題が存在していることに加え、第7次モデル検討時に構築したIP-LRICモデルでは実装されていたG接続に必要な設備が今回はモデル化されていない等、平成31年度時点でPSTNを用いて提供されていると見込まれるサービス・機能を実現可能なモデルとなっております。

したがって、平成31年度以降の接続料算定に適用可能なLRICモデルとして、今回のIP-LRICモデルは不適切と考えます。

該当箇所	意見
<p>4. 2 電力設備等の耐用年数の見直し <中略> (4) 増減法及び撤去法の分析結果 <中略> ② 一般に、確率関数は分析の目的に応じて適切なものを選択すべきであるが、経済的耐用年数の推計は統計的に単回帰分析の手法により行うものであることに鑑み、実績に基づく分布に最も適合する確率関数を選択することが望ましく、今回の対象設備については、指数関数や指数分布は確率関数としてなじまないと考えられる。 <中略> (5) 検討結果</p> <p>各事業者の電力設備等の新規取得量は毎年変動しており、必ずしも一定ではないことから、特に、新規取得量の変動が大きい設備に増減法を採用することは適当ではない。</p> <p>他方、撤去法に用いる撤去率は一社のデータのみであるが、設備ごとに、推計に用いる期間を適切に選択した上で、四つの確率関数（ゴンプertz関数、ロジスティック曲線、正規分布、ワイブル分布）により推計した経済的耐用年数の中から、決定係数が最も高いものを採用することが適当である。</p>	<p>今回の推計方法や検討結果については、L R I Cモデルにおける電力設備等の耐用年数の見直しに係る限定的な取り扱いであり、本モデルにおけるその他の設備等については、今回の整理にとらわれることなく改めて検討する必要があると考えます。</p>
<p>P29 ~ P36</p>	

該当箇所		意見
P41	4.3.3 R T局の蓄電池保持時間の長延化	L R I Cモデルにおいても通信ネットワークの信頼性・防災性を考慮する必要があるところ、今回、R T局の蓄電池保持時間の長延化が反映されたことは、適切な見直しであると考えます。
P76	音声収容装置やI S D N収容交換機の経済的耐用年数の推計に用いる撤去実績等のデータが十分に行われないことから、今後は経済的耐用年数の見直しは行わないこととし、今後、使用実績のデータが十分に揃った時点で再検討することが適当である。	今後、仮に音声収容装置やI S D N収容交換機の経済的耐用年数に係る再検討を行うとしても、平均利用年数（投資額加重平均）による算定は、各年度の単価変動影響が含まれてしまうため、耐用年数の推計には適さないと考えます。
P84	今後、見直し後の改修モデルが構築された時点で、I P - L R I Cモデルの試算結果の評価と、P S T N - L R I Cモデルの試算結果とI P - L R I Cモデルの試算結果の比較を行う必要がある。	今回のI P - L R I Cモデルは、下記のとおり、P S T N接続料を算定する上で様々な課題を有していると認識しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・ G C接続を行うために必要となる設備がモデル化されていない。 ・ 中継伝送専用機能、信号伝送機能といった一部のアンバンドル機能に係る接続料を算定できない。 ・ I P - L R I Cモデルで想定されている音声収容装置及びI S D N収容交換機は、光回線に対応したインタフェースを有しておらず、F R Tに収容されたユーザを物理的に収容することができない。 ・ ユニバーサルサービスである緊急通報における二重故障時の迂回接続対応や公衆電話における課金信号の伝送方法等について、I P網での実現方式が定まっていないため、その具備に係るコストが織り込まれていない。 ・ I S U Pパラメータの一部について、S I Pにおける標準化対応が行われていないため、事業者間精算を行えない。 従って、試算結果の評価・比較の内容が如何にかかわらず、平成31年度以降に適用されるP S T N接続料の算定に用いるモデルとして、今回のI P - L R I Cモデルを採用することは不適切と考えます。
P85 ～ P87	第7章 今後の検討課題と留意点	